診療用放射性同位元素使用器具（診療用放射性同位元素、陽電子
断層撮影診療用放射性同位元素）設備廃止による措置概要届

年　　月　　日

盛岡市保健所長　　様

管理者　住　所

氏　名

年　　月　　日生

医療法施行規則第29条第３項の規定により、次のとおり届けます。

１　放射性同位元素による汚染の除去に関する措置

２　放射性同位元素によつて汚染された物の譲渡又は廃棄に関する措置

（Ａ４）